

**みもざ**・・・黄色の小さく丸いお花です。毎年3月8日は国際女性デーとされており、イタリアでは「みもざの日」と呼ばれ、男性が日ごろの感謝の気持ちを込めて妻や恋人、身近な女性にみもざの花を贈る習慣があります。女性たちは家事や育児から解放され、夜遅くまで友達と食事やおしゃべりを楽しむ日となっているそうです。

## 思春期の心と体のプログラム～「じぶん」と誰かの安全な関係～

うるま市では、男女共同参画推進事業の取り組みの1つとして、市内中学校を対象におきなわCAPセンターの講師を派遣して、思春期の人権とDV予防講座を開催しています。思春期について学び、心と体に自信や安定感をもたらす関係を知り、自分の中にある「気持ち」に気づくことで、人間関係のトラブルから自分を守る方法や、付き合っているふたりのモノローグを題材に、自分の気持ちと相手の気持ち、男らしさ・女らしさの思い込み、性に関すること、気持ちの伝え方、コミュニケーションの方法を考え、勉強することができました。



CAPセンターの講師による講演の様子

2月10日開催



高江洲中学校1年生のみなさん

2月28日開催



具志川東中学校1年生のみなさん

### 生徒の声

- ・ぼう力というのは、なぐったり、けったりする事だけではなく、言葉のぼう力もたくさんあるということが分かった。また、友達のことでも色々なやんだりするのは、自分だけじゃないと分かって安心した。
- ・今まで自分の気持ちがよく分からなく、めんどくさいとかどこか冷めた気持ちがあったが、今日の話聞いて少しラクになった気がした。

### 先生方の声

- ・親や友だちとの関係がうまくいかず、悩んでいるという生徒が多かったので、今回のプログラムは彼らにとって、とても良い学び（あるいは救い）になったのではないかと思います。
- ・今の子どもたちの中で行っている事、考えている事にとっても合っていて、とてもわかりやすかったと思います。

# 日本女性会議 2016 秋田

## みつめて みとめて あなたと私～多様性（ダイバーシティ）とは～

◆日本女性会議とは・・・「日本女性会議」は、男女共同参画に関する国内最大の会議として、女性を取り巻く課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進やネットワーク化を図ることを目的に30年以上にわたり様々な都市で開催されています。

第33回大会は10月28日（金）～30日（日）の日程で秋田市にて開催されました。

平成28年度はうるま市から、4名の方が国内外研修派遣補助金を活用して参加されました。全国から約2,000名の方が参加し、記念講演、シンポジウム、分科会、エクスカッション（体験型見学会）などを通じて意見交換を行い、有意義な研修会になったようです。

安慶名恵美子さん・・・多様性を認める社会をつくるために今行動をしようという大会テーマそのものの大会でした。機会があればまた参加したいです。

平川秀子さん・・・どんなに小さなことでも関心を持つことが



大事だと感じました。問題提起がなければ解決策は見出せないからです。大会に参加できて感謝しています。

新里千恵美さん・・・常に周りに気を配り、目を配り、お互いに気軽に相談がし合える人になれるよう日々努力をしていきたいと強く感じる研修になりました。

嘉手苺弘美さん・・・本大会は一貫してテーマに沿った内容で質の高い大会でした。今の仕事の中でどのようにケアリング（気遣い合う）社会を伝えていくのか、実践できるのか考えていきたいです。

## 男女共同参画社会を推進するための補助金を交付しています。

### 男女共同参画国内外研修派遣補助金

対象の方：市内に1年以上在住で20歳以上の方

対象研修：日本女性会議

女性の翼

その他男女共同参画に関する研修

補助金の額：経費の2分の1以内（上限4万円）

### 日本女性会議 2017 とまこまい

日時：10月13日（金）～15日（日）

会場：北海道苫小牧市民会館

補助金をご活用の上、ぜひご参加ください。

### 男女共同参画社会づくり推進事業補助金

対象団体：①市内に在住または勤務する方によって構成されている

②構成員が概ね10名以上

③継続的に活動を行っている又は行おうとしている

④政治活動、宗教活動又は営利活動を行っていない

対象事業：男女共同参画社会づくりに関する学習会、講演会等

男女共同参画社会づくりに関する意識啓発事業

その他男女共同参画社会づくりに関する事業

補助金の額：1事業あたり2万円

# ワークライフバランス講座を開催しました！

## ワークライフバランス

ワークライフバランスとは、仕事と生活の調和のことです。仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があつてこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。しかしながら現実の社会には、安定した仕事に就けず経済的に自立することができない、仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっていると言えます。それを解決する取組が、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。仕事と生活の調和の実現は、国民の皆さん一人ひとりが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。皆さんも自らの仕事と生活の調和の在り方を考えてみませんか。



**講師：新垣 誠 氏【 沖縄キリスト教学院大学教授 】**

1966年沖縄県那覇市首里出身  
 沖縄キリスト教学院大学教授。沖縄 NGO センター代表。  
 2歳の娘のパパ。大学での人文学部長の役職と、一日平均6時間の家事・育児に追われ奮闘する兼業主夫。  
 ファザーリング・ジャパン、オトリング沖縄の会員としても活動中。

11月14日（月）に、市職員を対象としたワークライフバランス講座を開催しました。仕事と育児・家事を両立させている新垣氏のワークライフバランスについて、ジェンダー規範の視点や実体験を交えながらお話をさせていただきました。参加者は約40名を超え、多くの男性職員の参加があり、退職後もふまえた自分の生き方や働き方、家族の在り方などを振り返る機会になりました



### 職員の声

- ・女性の社会進出をもっと促すには、男性の家事育児の協力が必要で社会の仕組みづくりが大切だと感じさせられました。あとは1人1人の意識だと改めて感じます。
- ・普段生活する中で「幸せ」について考えることが少ないので良いきっかけになりました。私も2歳の娘がいるのでこれまで以上に家事に参加し、仕事以外のことにもチャレンジしていきたいと思います。
- ・ジェンダーについて社会が作り出してしまった概念ということで改めて考えさせられました。仕事を第一に考えがちだったが、生活、生きがいについて今一度考えなければいけないと感じました。
- ・少し楽な気持ちで仕事、私生活に向かってみます。男女区別なく、お互いに性別でなく個性を考え相手にプレッシャーを与えることがないようにしたいです。仕事と生活のバランスを改めて考える機会になりました。
- ・改めて自分の人生の形をどう意識するかを考えさせられました。本当にこのまま仕事人で退職を迎えるのか。もっと楽しいこと、仕事以外の生きがいを持たないといけないと思う。それを再確認できた講座でした。

## うるま市女団協主催 平成 28 年度市長と語るつどい

11月28日(月)に、うるま市女性団体連絡協議会主催の平成28年度市長と語るつどいが開催されました。

日頃の活動を通じて感じたことや市政に関する質問が各団体の代表から提出され、島袋市長や各部長と語り合う有意義な時間となりました。

### 女性団体連絡協議会

- ① DV被害者のためのシェルター設置について
- ② 母子・父子家庭支援制度について

### J A おきなわ具志川支店女性部

- ①うるま市の生活保護の状況について
- ②うるま市の基本計画に対する市民の関心について

### うるま市石川女性海外・国内研修生連絡協議会

- ①地域活性化のための市の助成金について
- ②子育て支援対策について

### うるま市商工会女性部

- ①津堅島向けフェリー平敷屋地区旅客待合所のクーラー修繕について

### うるま市赤十字奉仕団

- ①うるま祭りのあり方について
- ②うるま市の子どもの貧困状況と対策について



市長と語るつどいの様子

### 新日本婦人の会

- ①無料低額診療事業について
- ②AEDの設置について

### うるま市農漁村生活研究会

- ①うるま市特産物直売所について

### うるま市母子寡婦福祉会

- ①国民健康保険の奨励金について
- ②市内の美化作業について

## 男女共同参画センターについてのお知らせ

平成29年4月より、市民協働課男女共同参画係が本庁東棟1階から、健康福祉センター「うるみん」3階へ「うるま市男女共同参画センター」として移転いたします。

「男女共同参画センター」は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設として、男女共同参画に関する啓発講座や研修、情報の収集と提供、女性グループ、団体等の自主的な活動の場としての支援、女性相談等多様な機能を果たすものであり、人材の育成や効果的な事業の展開を図る役割を担います。

名称：うるま市男女共同参画センター

位置：うるま市安慶名一丁目8番1号（うるま市健康福祉センター「うるみん」内）

電話番号：(☎：973-8927 FAX：973-4982)

## 相談窓口のご案内

◆ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。◆

- うるま市女性・家庭児童相談室・・・☎973-5041  
(月～金 8:30～17:00/年末年始・祝祭日除く)
- おきなわ子ども虐待ホットライン・・・☎886-2900  
(月～金 17:30～翌日 8:30/土日・祝祭日は24時間)
- 中部配偶者暴力相談センター・・・☎938-9886
- ている相談室  
男性専用(日・月 10:30～16:00)・・・☎868-4011
- よりそいホットライン・・・☎0120-279-338  
(年中無休/24時間対応)
- 女性専用(火～土 10:00～20:00)・・・☎868-4010
- 沖縄県警察本部警察安全相談(DV等)☎863-9110
- 性暴力被害者ワンストップ支援センター・・・☎#7001  
(月～土 9:00～17:00/祝祭日除く) (☎888-2060)